

25 缶詰巻締職種(缶詰巻締作業)

2010.1.22

作業の定義	<p>缶詰又は缶詰用空缶に二重巻締法による缶蓋又は缶底蓋の接合作業を行う。</p> <p>※注 対象となる缶詰及び缶詰用空缶は、二重巻締後に内容物が加熱殺菌される缶詰が対象で、人間用の食品及びペットフード(非食品)の缶詰がある。</p>
必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)	<p>(1)セミトロシーマーを用いた巻締作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①巻締計測器による計測作業 ②工具類の整理整頓作業 ③ロールとチャックの高さの位置間隔の調節作業 ④リフターの高さの調節作業 ⑤リフターの圧力の調節作業 ⑥第1巻締ロールの調節作業 ⑦第2巻締ロールの調節作業 ⑧インサイドゲージの設計作業 ⑨巻締作業 ⑩データシートへの記録作業 ⑪巻締内部の検査作業 ⑫漏洩試験作業 ⑬巻締切断作業 <p>(2)安全衛生作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③缶詰巻締職種に必要な整理整頓作業 ④缶詰巻締用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} ※</p>
関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)	<p>(1)缶詰製造に伴う関連作業(一連の工程作業を示しているため対象外作業及び必須作業を含む。)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①原料調達(対象外作業) ②洗浄作業 ③調理作業 ④詰込・注液作業 ⑤脱気作業 ⑥密封作業(必須作業:上記(1)セミトロシーマーを用いた巻締作業の総称) ⑦殺菌・冷却作業 ⑧検査作業 ⑨梱包作業 <p>(2)缶詰用空缶製造に伴う関連作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①スリーピース缶 <ol style="list-style-type: none"> 1.材料の切断作業 2.円筒成形作業 3.溶接、接着作業(溶接作業では特別教育等が必要。) 4.内・外面補正作業 5.検査作業 ②ツーピース缶 <ol style="list-style-type: none"> 1.打抜缶の製造工程作業 2.DR缶の製造工程作業 3.DI缶の製造工程作業 4.検査作業 <p>(3)上記(1)缶詰製造及び(2)缶詰用空缶製造の共通関連作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①缶蓋及び缶底蓋製造作業 ②缶の印刷・塗装作業 ③ラミネート工程作業 ④検査作業 <p>(4)周辺作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①作業場管理作業 ②製品管理作業 ③器工具の管理作業 ④原料(材料)等の搬送作業 ⑤製品の工場内搬送作業 <p>(5)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業) 上記※に同じ</p>
使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)	<p>①缶詰用空缶製造用素材(材料)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.~4.のうちいずれか一つ以上及び6.を必ず使用し、5.は必要に応じて使用すること。 1.ぶりき 2.ティンフリースチール(TFS) 3.ティンニッケルスチール(TNS) 4.アルミニウム 5.ポリエステルフィルム・ラミネート材 6.シーリングコンパウンド <p>②缶詰巻締作業用材料(容器)</p> <p>上記①で製造した缶詰用空缶</p> <p>③缶詰製造作業に使用される内容物(素材)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.水産品(かに、さけ、まぐろ、かつお、いわし、さば、いか、小エビ、赤貝、あさり、かき等) 2.果実(みかん、もも、パインアップル、洋なし、りんご、さくらんぼ、びわ、いちじく等) 3.野菜(たけのこ、グリーンピース、アスパラガス、スイートコーン、マッシュルーム、トマト、ふき、なめこ、えのきたけ等) 4.ジャム・マーマレード(いちご、りんご、あんず、いちじく、もも、ぶどう、ベリー、夏みかん、冬だいたい、レモン等) 5.食肉(牛、豚、鶏、コンビーフ、ソーセージ、ランチョンミート、うずら卵等) 6.調理食(カレー、シチュー、ミートソース、スープ等) 7.ベビーフード(魚、肉、果物、野菜等)

<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>8.特別用途食品(低カロリー及び低ナトリウム食等) 9.飲料 i)果実飲料[みかん(オレンジ)、パインアップル、ぶどう(グレープ)、りんご(アップル)、もも(ピーチ)等] ii)嗜好飲料(コーヒー、ウーロン茶、緑茶等) iii)その他[アルコール飲料(ビール、酒、カクテル等)、炭酸飲料(コーラ等)] 10.その他(めんつゆ、プリン、水ようかん等) 11.ペットフード(魚、肉、野菜等)</p>
<p>使用する機械、設備、器工具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械、装置(一つ以上必ず使用すること。) 二重巻締機 1.半自動巻締機 2.自動巻締機 ②器工具等(必要に応じて使用すること。) 1.一般手工具(ペンチ、スパナ、ドライバ等) 2.専用工具(缶切断用糸鋸等) ③検査機器及び測定工具等(必要に応じて使用すること。) 1.ノギス 2.巻締用マイクロメータ 3.ハイトゲージ 4.ポイント・マイクロメータ 5.カウンタシンク・ゲージ 6.シーム・プロジェクタ 7.ハンド・キャンテスタ 8.金属用鋸 9.シーミング・スケール 10.コンパス型缶切 11.ルーペ 12.ブロックゲージ 13.ワイヤ・ゲージ 14.BPFゲージ</p>
<p>製品の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①缶詰製造に伴う製品例 食品缶詰[上記使用する素材(材料)の③の内容物の缶詰] ②缶詰用空缶製造に伴う製品例 缶蓋又は缶底蓋を缶胴に巻締めた缶詰用空缶</p>
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<p>1.二重巻締後に、内容物が加熱殺菌されない缶詰及び缶詰用空缶製造作業 2.レトルト食品製造作業 3.エアゾール製造作業 4.内容物が工業製品の缶詰製造作業 5.飲み口がキャップ式のボトル缶の製造作業</p>